

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-20)

| 施策目標 | 20 観光立国を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 観光庁 | | | 作成責任者名 | 観光戦略課長 清水 一郎 | |
|--|--|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|---------|-----------|---------------------|------------|---|------------|--------------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 震災からの復興、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上等の意義を有する観光立国の実現を図る。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 努力が必要である | 政策体系上の位置付け | 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | 政策評価実施予定時期 | 平成26年7月 | |
| 業績指標等 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | | | | | | | |
| 109 訪日外国人旅行者数 | 622万人 | 平成23年 | 835万人 | 679万人 | 861万人 | 622万人 | 836万人 | B-1 | 1,800万人 | 平成28年 | 平成23年の実績値(622万人)をベースに、新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)で掲げられた「訪日外国人を2020年までに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす」の達成を目指す場合、平成28年(2016年)までに1,800万人の達成が中間的な目標となる。なお、当目標は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国に関する目標」として定められている。 | | | |
| 110 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数 | 2.09泊 | 平成22年 | 2.37泊 | 2.38泊 | 2.09泊 (2.12泊) | 2.08泊 (2.10泊) | 2.14泊 | B-1 | 2.5泊 | 平成28年 | 日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数について、減少傾向を食い止め、魅力ある旅行商品の提供や魅力ある観光地域づくりなどの施策を講じることにより、H18年(2006年)～H22年(2010年)の5年間の実績(平均約2.42泊)程度に戻す。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。 ※平成22年及び平成23年実績値は推計方法の見直しによる再推計。 | | | |
| 111 日本人海外旅行者数 | 1,699万人 | 平成23年 | 1,599万人 | 1,547万人 | 1,664万人 | 1,699万人 | 1,849万人 | A-2 | 2,000万人 | 平成28年 | 国際観光の拡大・充実を図り、観光立国を推進するためには、日本人の海外旅行者数の増加を目指す必要がある。これに関して、JATA(日本旅行業協会)では、日本人海外旅行者数、年間2,000万人の達成を目標としてデジタル・ワールドキャンペーン(VWC)の取組を進めており、国としても、こうした取組を支援し、国際観光の拡大・充実を図る観点から、観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)でも、平成28年までに年間2000万人を達成することを目標として定めたところである。 | | | |
| 112 国内における観光旅行消費額 | 25.3兆円 | 平成21年 | 27.8兆円 (28.1兆円) | 25.3兆円 (25.5兆円) | 23.4兆円 (23.8兆円) | 22.4兆円 | 集計中 | B-1 | 30兆円 | 平成28年 | 2016年までに、訪日外国人旅行者数1,800万人、日本人海外旅行者数2,000万人、国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数2.5泊を達成することにより概ね達成することができると見込まれる30兆円を目標とする。 なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。 ※平成16年～平成21年実績値はSNA(国民経済計算)に基づいて算出。SNAの5年に1回の過去に遡及しての基準改訂が行われたため、再推計。 ※平成22年実績値は推計方法の見直しにより再計算。 | | | |
| 113 主要な国際会議の開催件数 | 741件 | 平成22年 | 575件 | 538件 | 741件 | 598件 | 731件 | A-1 | 5割以上増 【1,111件以上】 | 平成28年 | 我が国の過去の国際会議件数のトレンドを今後の施策努力により維持することで平成28年(2016年)の開催数を予測し、同予測値を域内の主要競合国の開催数と将来予測と比較し、概ねアジア首位となるレベルを想定して、さらに積み上げを行い、最終的な目標値として設定。なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。 | | | |
| 関11 訪日外国人の満足度、①大変満足、②必ず再訪したい | - | - | - | - | - | - | - | - | ①45% ②60% | 平成28年 | 観光分野の満足度や再来訪意向は、景観・自然や社会・経済動向が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易ではないことを踏まえ、「大変満足」と回答する割合を45%、「必ず再訪したい」と回答する割合60%とすることを目標とする。 なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。 | | | |
| 関12 国内観光地域の旅行者満足度、①総合満足度「大変満足」、②再来訪意向「必ず再訪したい」 | - | - | - | - | - | - | - | - | ①25%程度 ②25%程度 | 平成28年 | 観光分野の満足度や再来訪意向は、景観や自然が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易でないことや、類似の調査による結果を踏まえ、回答割合を「25%程度」を目標とする。 なお、当目標値は観光立国推進基本計画(平成24年3月30日閣議決定)に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。 (参考1)観光地の魅力向上に向けた評価手法調査事業(平成22年1月上旬～2月中旬調査):観光庁 総合満足度「大変満足」回答割合:23.1%、再来訪意向「大変そう思う」回答割合:24.0%(調査地域:全国50地域、調査票回収数:11,626件) (参考2)2011年度第1回基礎調査(CSロイヤリティ調査)中間報告(平成23年7月～9月調査):観光地マネジメント研究会((財)日本交通公社) 総合満足度「大変満足」回答割合:18.6%、再来訪意向「大変そう思う」回答割合:14.5%(調査地域:全国49地域、調査票回収数:7,073件) | | | |

| 達成手段 (開始年度) | 25年度 行政事業レビュー 事業番号 | 補正後予算額(執行額) | | 25年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 等番号 | 達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
|---------------------------------------|--------------------------|------------------|------------------|----------------------------|--|---------------------|---------------------------------------|
| | | 23年度 (百万円) | 24年度 (百万円) | | | | |
| (1) 世界観光事業分担金 (昭和53年度) | 237 | 38 (38) | 36 (36) | 35 | ・世界観光機関(UNWTO)の実施事業や組織運営状況の把握を始め、加盟国や関係地域と連携を図りつつUNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが決められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。 | 108,110, 111 | |
| (2) ASEAN貿易投資観光促進センター等拠出金 (昭和56年度) | 238 | 110 (110) | 110 (110) | 101 | ・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効率的な運用を求めていく。 ・ASEAN貿易投資観光センター等の活動を通じて、観光交流の拡大等を目指す。 | 108,110, 111 | |
| (3) 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) (平成15年度) | 244 | 6,079 (5,977) | 4,927 (4,738) | 5,491 | 観光立国推進基本計画に定められた「平成28年:訪日外国人旅行者数1,800万人」の達成のため、10周年を迎える訪日旅行促進事業について、訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化により、外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい訪日外客構造への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等により、安定的で着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。 | 108 | |
| (4) 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業 (平成22年度) | 245 | 608 (596) | 854 (850) | 250 | 全国で12地域程度の戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体等の自主的な受入環境整備の支援を実施することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して、快適に、移動・滞在・観光することができる環境を実現する。 | 108 | |
| (5) 休暇取得・分散化促進実証事業 (平成20年度) | 246 | 82 (89) | 30 (12) | 16 | 顕在化していない観光需要を掘り起こし、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、休暇取得の促進に取り組んでいる。各地域で学校休業日を柔軟に設定することにより連休を創出し、大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行う。 | 111 | |
| (6) (独)国際観光振興機構運営費交付金 (平成15年度) | 247 | 1,972 (1,972) | 1,884 (1,829) | 1,837 | 独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)の行う海外観光宣伝事業、コンベンション振興対策事業等の実施に要する経費の一部を交付するために必要な経費。 | 108 | |
| (7) ユニバーサルツーリズム促進事業 (平成24年度) | 250 | - | 9 (9) | 39 | 高齢者や障害者等の移動制約者を対象とした「ユニバーサルツーリズム」の普及・促進のためには、旅行商品としての認知度の向上と商品供給の促進のための取組みが不可欠である。このため、ユニバーサルツーリズムに適した商品の認定制度の検討、地域における受入体制の強化等により、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図る。 | 109 | |
| (8) 東南アジア・訪日100万人プラン | 新25-26 | - | - | 599 | 「日・ASEAN友好協力40周年」を契機に、クールジャパン、日本食の海外展開等のイベントとの連携、ポータルサイト設置による総合的な観光魅力発信、人気観光コンテンツを活用した機動的・効果的な訪日促進プロモーション等により、東南アジア市場での本格的な訪日プロモーションを展開し、韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ育成する。 | 108 | |
| (9) 地域宿泊産業再生支援事業 | 新25-27 | - | - | 20 | 地域の観光が魅力あるものとなるためには、その中核である地域の宿泊産業が活力を維持・増進していくことが不可欠である。このため、財務・労務・マーケティング等の知見を蓄積した、意欲ある地域の・近隣の大学を活用し、地域の宿泊産業が困難に直面した際に、地域において自立して継続的に宿泊産業の再生の取組が可能となるような支援の仕組みを構築する。 | 111 | |
| (10) 観光地域ブランド確立支援事業 | 新25-30 | - | - | 343 | 国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組みを支援する。 | 108,109, 111 | |
| (11) 観光地域評価事業 | 新25-31 | - | - | 49 | 観光地域づくりに取り組む地域における課題や改善点などの明確化を図るため、観光地域に係る客観的な評価体系を構築し、恒常的な評価を実施することを通じて戦略的な観光地域づくりを促進する。 | 108,109, 111 | |
| (12) 広域観光促進基礎調査 | 241 | - | - | 153 | 旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、先進的な取組等に対して支援を行うことにより、地域における課題解決手法のモデルを構築するとともに、このような知識やスキルを持続的に蓄積・活用していくため、観光地域づくりの体制強化に向けた取組みを支援し、それぞれの地域における自立的かつ持続的な滞在交流型観光の推進を図る。 | 108,109, 111 | |